

函 市 く

令和 8 年(2026 年) 7 月 2 3 日

報道関係各位

市民部くらし安心課長

『第 2 回函館市犯罪被害者等支援条例検討委員会の開催』にかかる報道依頼
について

このことについて、報道方よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和 8 年 7 月 2 9 日(水)午前 1 0 時から
- 2 場所 市役所 8 階大会議室
- 3 内容 犯罪被害に遭われた方が 1 日も早く日常を取り戻し、安心して暮らすことができるよう、犯罪被害者等支援条例の制定に向けた検討を行う。

担当 くらし安心課
電話 2 1 - 3 1 6 9

会議開催のお知らせについて

1	会議名 第2回函館市犯罪被害者等支援条例検討委員会
2	開催日時 令和8年7月29日(水)午前10時から
3	開催場所 函館市役所8階大会議室
4	議題および公開・非公開の別 ・函館市犯罪被害者等支援条例(案)について(公開)
5	非公開の理由 該当なし
6	傍聴の定員 10名程度
7	傍聴手続に係る特記事項 ・傍聴を希望される方は、会議開催の10分前までに開催場所にお集まりください。 ・傍聴定員を超えた場合は、傍聴をお断りすることがありますのでご了承ください。 ・会議の開催中は、傍聴の受付はできませんのでご注意ください。
8	お問い合わせ先 函館市市民部くらし安心課(電話21-3169)
9	その他 ・傍聴者は、会議での発言はできません。 ・傍聴者は「傍聴に関する遵守事項」を守り、会長等の指示に従って静穏に傍聴しなければなりません。